

総務第2540号
平成26年1月17日

前田 勝之 殿

多賀城市長 菊地 健次郎



多賀城市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（通知）

貴殿から平成26年1月6日付けで異議申立書が提出された下記の決定に対する不服申立てについては、多賀城市情報公開条例（平成10年多賀城市条例第22号。以下「条例」という。）第18条第1項の規定により平成26年1月17日付けで多賀城市情報公開・個人情報保護審査会に諮問したので、条例第19条の規定により通知します。

記

- 1 条例第11条第1項の決定（平成25年11月1日付け市公第854号）に対する不服申立て

担当：総務部総務課総務企画係

鞠子・立川・千葉

電話：022-368-114（内線222・223）